

【案件② 参考】 令和6年度 男女共同参画推進計画 進捗報告（特色ある取組事例 一覧）

連番	基本方向	施策	施策内容	取組内容	所管	記入課	令和6年度実績	課題・評価	令和7年度実施計画
2	基本方向Ⅰ 男女共同参画社会の実現のための意識づくり	1) 男女共同参画に関する理解の促進	①男女共同参画に関する調査・研究と情報の提供	男女共同参画にかかわりの深い図書・ビデオ等を購入し、貸し出しを行います。	図書館 にんじんサロン	図書館	・男女共同参画にかかわりの深い図書やジェンダー、ハラスメントに関する資料を適宜購入し、貸し出しを行った。また、ジェンダーバイアス、アンコンシャスバイアスなどの展示を行った。	・購入図書等について、幅広い視点で捉えた資料の選定を行う。	・新しい視点を踏まえた資料の選定を行い、市民に提供していく。
9	基本方向Ⅰ 男女共同参画社会の実現のための意識づくり	1) 男女共同参画に関する理解の促進	②男女共同参画に関する啓発活動の推進	市職員に対し、男女共同参画に関する研修を実施します。	人権くらしの相談課 人事課	人権くらしの相談課	(人権くらしの相談課) ・新規採用職員研修「男女共同参画について」を開催し、男女共同参画に関して学ぶ機会を設けた。  ・一事業所として女性活躍推進を進めるとともに、社会の多様性に対応し、持続可能な自治体運営を行うためには、意思決定層における多様性を確保することが重要であることから、全職員が管理職を目指すことで意思決定層の多様性を確保するため、日常的な育成に重点を置いた関わりを行うための管理職向けの「キャリアマネジメント研修」を実施した。	(人権くらしの相談課) ・男女共同参画についての基本的な理解と本市施策について新規採用職員が学ぶ機会を設けることができた。  ・研修の内容については、最新の動向を取り入れ、より充実した研修となるよう内容を精査していく必要がある。  ・勤務年数の長い職員に対しても、改めて男女共同参画について考える機会を設ける必要がある。	(人権くらしの相談課) ・男女共同参画に関して学ぶ研修を引き続き実施する。  ・勤務年数の長い職員に対しても、男女共同参画に対する理解を図るための機会を設ける。  ・女性職員の増加に伴い、全職員が管理職を目指すことで意思決定層の多様性を確保し、女性活躍推進を促進するため、日常的な育成に重点を置いた関わりを行うための管理職向け研修を引き続き実施する。
21	基本方向Ⅰ 男女共同参画社会の実現のための意識づくり	2) 学校等における男女共同参画の推進	①学校・幼稚園・保育所・認定こども園における男女平等教育の推進	教育・保育のあらゆる場において、人権尊重・男女平等の視点で教育内容や教材等を点検し充実を図ります。	こども育成課 指導課	こども育成課	(こども育成課) ・幼稚園、保育所、認定こども園において、男女平等の視点で教育・保育が行われるよう、園内研修等において指導を行った。	(こども育成課) ・園内研修等に加えて、日々の保育の中で人権尊重・男女平等の視点を取り入れた教材の研究などが必要である。	(こども育成課) ・人権尊重、男女平等の視点で育つよう、引き続き園内研修の充実を図るとともに、教材の研究に注力する。
22						指導課	(指導課) ・各校園所の人権教育担当者を対象として、人権教材充実を図る研修を行うとともに、今日的な人権課題についての教職員の理解を深め、男女平等教育の推進を図った。	(指導課) ・研修に参加する各校園所の人権教育担当者を核として、すべての教職員の人権感覚・人権意識を高め、取組みが充実するための組織づくりを推進する必要がある。	(指導課) ・教育・保育のあらゆる場において、人権尊重・男女平等の視点で教育内容や教材、学習時間等を点検し充実を図る。  ・児童生徒の性の多様性に対する理解と人権的配慮事項を見直すとともに、人権感覚の醸成を図る。
23	基本方向Ⅰ 男女共同参画社会の実現のための意識づくり	2) 学校等における男女共同参画の推進	②多様な選択が可能な進路支援の充実	多様な生き方、価値観のはぐみと個性の伸長をめざし、発達段階に応じたキャリア教育を系統的に行います。	指導課	指導課	・府や市のキャリア教育担当者会で教職員の知識理解を深めるとともに、キャリア教育全体計画に対してPDCAサイクルもとに、計画の充実を図った。  ・地域の企業や隣接する府立高校と連携し、キャリア教育の充実に資する教育活動に取り組んだ。	・多様化する進路選択について教職員の理解を広げ深める必要がある。 ・各校において、地域や社会と共働する仕組みの充実を図る。	・多様な生き方、価値観のはぐみと個性の伸長をめざし、発達段階に応じたキャリア教育を系統的に行う。  ・地域人材の活用やNPOや企業と連携したキャリア教育の充実を推進する。
24	基本方向Ⅰ 男女共同参画社会の実現のための意識づくり	2) 学校等における男女共同参画の推進	③教職員・保育関係者に対する男女平等教育に関する理解の促進	教職員・保育関係者に対し、男女平等教育に関する研修や講座に参加させ、理解を促進します。	こども育成課 指導課	こども育成課	(こども育成課) ・幼稚園教諭、保育士が研修に参加しやすい環境づくりに努め、終礼や職員会議で、研修内容を共有できる機会を設けた。  ・各幼保認小中の人権教育担当者対象の研修会を実施した。	(こども育成課) ・研修や講座に参加した者だけでなく、職員全体で共有する必要がある。  ・最新の動向について情報提供するなど、研修内容の充実が必要である。	(こども育成課) ・研修に参加しやすい環境づくりに努め、終礼や職員会議で、研修内容を共有できる機会を作る。  ・国等の動向を注視し、各幼保認小中の人権教育担当者対象の研修会を実施するなど、引き続き充実に努める。
25						指導課	(指導課) ・国等の動向を注視し、各校園所の人権教育担当者対象の研修会や実践事例の報告会への参加依頼するなどを実施し、充実に努めた。  ・男女平等教育に関する理解の促進においても、法令等の周知のみではなく、当事者との出会いの場を設定、実践的な対応方法などを目的とした研修を行った。	(指導課) ・男女平等教育に関する従来の課題に加え、新しい課題に関する理解を深めることが重要である。  ・最新の動向について情報提供するだけでなく、実践事例の共有や当事者との出会いの場の機会を設定するなどの研修内容の充実が必要である。	(指導課) ・国等の動向を注視し、各校園所の人権教育担当者対象の研修会を実施するなど、引き続き充実に努める。
26	基本方向Ⅰ 男女共同参画社会の実現のための意識づくり	2) 学校等における男女共同参画の推進	③教職員・保育関係者に対する男女平等教育に関する理解の促進	教職員・保育関係者に対する男女平等教育推進のための研修等を実施します。	こども育成課 指導課	こども育成課	(こども育成課) ・幼稚園教諭、保育士が研修に参加しやすい環境づくりに努め、終礼や職員会議で、研修内容を共有できる機会を設けた。  ・各幼保認小中の人権教育担当者対象の研修会を実施した。	(こども育成課) ・研修や講座に参加した者だけでなく、職員全体で共有する必要がある。  ・最新の動向について情報提供するなど、研修内容の充実が必要である。	(こども育成課) ・研修に参加しやすい環境づくりに努め、終礼や職員会議で、研修内容を共有できる機会を作る。  ・国等の動向を注視し、各幼保認小中の人権教育担当者対象の研修会を実施するなど、引き続き充実に努める。
27						指導課	(指導課) ・国等の動向を注視し、各校園所の人権教育担当者対象の研修会や実践事例の報告会への参加依頼するなどを実施し、充実に努めた。  ・男女平等教育に関する理解の促進においても、法令等の周知のみではなく、当事者との出会いの場を設定、実践的な対応方法などを目的とした研修を行った。	(指導課) ・男女平等教育に関する従来の課題に加え、新しい課題に関する理解を深めることが重要である。  ・最新の動向について情報提供するだけでなく、実践事例の共有や当事者との出会いの場の機会を設定するなどの研修内容の充実が必要である。	(指導課) ・国等の動向を注視し、各校園所の人権教育担当者対象の研修会を実施するなど、引き続き充実に努める。
66	基本方向Ⅱ 雇用の場における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	4) 多様な働き方を可能にするための支援	①女性の起業に向けた支援	起業セミナー開催のサポートや、融資制度等の情報提供を行い、女性起業家に対する支援の充実を図ります。	人権くらしの相談課 地域経済課	地域経済課	起業を志す女性を含めた起業セミナー開催をサポートし、各種融資制度や市の支援施策の情報を周知することで、女性起業家が事業を円滑に開始・発展できる環境整備を行いました。	融資制度や支援施策の周知は行えたが、個別の事業内容に応じた制度活用の具体的なアドバイスや成長期の起業家への対応は今後の課題として残された。	来年度も継続して、起業セミナー開催のサポートや、融資制度等の情報提供を様々な媒体を用いて行い、女性起業家に対する支援の充実を図ります。
69	基本方向Ⅲ 意思決定の場における男女共同参画の推進	1) 政策・方針決定の場への女性の参画の促進	②市職員・教職員管理職への女性の登用の促進	「泉大津市特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の管理職への登用を促進するとともに、女性教職員の管理職への登用を促進します。	人事課 指導課 市立病院 消防本部	人事課	(人事課) ・未来の管理職になり得る人材を育成した。	(人事課) ・前年度に引き続き登用拡大を行っているが、今後も登用拡大に向けての取り組みが必要と考える。	(人事課) ・引き続き、女性職員を管理部門・事業部門・窓口部門等の多彩なポストに積極的に配置する。
73	基本方向Ⅲ 意思決定の場における男女共同参画の推進	1) 政策・方針決定の場への女性の参画の促進	③地域における方針決定の場への女性の参画の促進	自治会の会長や各種地域団体の役員への女性の選出について働きかけます。	市民協働推進課 地域団体所管課	市民協働推進課	(市民協働推進課) ・市内自治会において、女性の自治会長の割合は1割程度であった。	(市民協働推進課) ・自治会長及び役員等の女性の選出率が低いことについて改善が必要。	(市民協働推進課) ・自治会DXなどを通して、事務の効率化や活動の見える化等に取り組むことで、幅広い方々の参画と、ひいては女性の自治会長及び役員等への参画を促進する。

連番	基本方向	施策	施策内容	取組内容	所管	記入課	令和6年度実績	課題・評価	令和7年度実施計画
99	基本方向V 安全・安心な暮らしの基盤づくり	1) 生涯にわたる心とからだの健康保持	①健康対策の推進	自己の健康管理を促進するため、健康づくりに関する講座等を開催するなど、健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、各種健康診断体制や相談体制の整備を図ります。	健康づくり課 市立病院	健康づくり課	(健康づくり課) ・健康チェックDayやおでかけ保健室等の様々な場で、健康状態の見える化を推進し、未病状態への気づきを促した。また、栄養や運動、未病予防などをテーマに健康教育を実施し、多様な学びの場の提供を行った。 ・骨粗しょう症検診は、全ての乳がん検診(集団)と同時に受診を可能にし、実施回数を増やすことで、受診しやすい環境の整備をした。成人歯科健診は、対象年齢を拡大するとともに個別通知を強化した。	(健康づくり課) ・市民のヘルスリテラシーの向上に向けて、引き続き健康状態の見える化の推進や多様な学びの場を提供していく必要がある。 ・骨粗しょう症検診及び成人歯科健診の受診率は増加。更なる受診率向上に向けて、受診しやすい体制整備に取り組む必要がある。	(健康づくり課) ・親子で参加できる内容や参加しやすい日程での開催等に取り組み、健康教育や健康相談の内容充実を図るため、専門職の導入を行い、市民のヘルスリテラシーの向上につなげる。 ・受診しやすい体制整備について、5つのがん検診(骨粗しょう症検診も含む)が1日で受診可能となる体制を集団・個別で整備する。また、骨粗しょう症検診では、検診当日に保健指導を実施し、病気の早期発見・早期治療につなげる。
100						市立病院	(市立周産期小児医療センター) ・市民公開講座開催なし ・保健センターと連携し、各種健康診断を実施。	(市立周産期小児医療センター) ・コロナ禍以降、市民公開講座の開催件数は減少しており、令和2年2月を最後に開催していない。	(市立周産期小児医療センター) ・現状において市民公開講座の開催見込みは不透明である。
101	基本方向V 安全・安心な暮らしの基盤づくり	1) 生涯にわたる心とからだの健康保持	①健康対策の推進	食に対する意識の向上、知識の普及、啓発等を推進するとともに、生活習慣病予防対策を行います。	子育て応援課 こども育成課 健康づくり課 環境課 教育政策課 指導課	子育て応援課	(子育て応援課) ・離乳食講習会を12回開催。 ・1歳6か月児健診にて、幼児食などの提供や食に関する情報提供、栄養相談を目的としたティーサロン(食のサロン)を再開。	(子育て応援課) ・離乳食に関する講義とティーサロンを通して、正しい知識の習得、食育への啓発、育児に対する不安の軽減に資することができた。	(子育て応援課) ・離乳食講習会を12回開催。 ・1歳6か月児健診にて、幼児食などの提供や食に関する情報提供、栄養相談を目的としたティーサロン(食のサロン)を継続。
102						こども育成課	(こども育成課) ・幼稚園、保育所、認定こども園において、食材への関心を高め、みんなで楽しくおいしく食べようが狙い。旬がわかって、素材の良さを感じられるように野菜を栽培し、収穫したものは持ち帰りや給食で提供した。 ・保育所・認定こども園でオーガニック食材や金芽米を使用し給食提供を行った。 ・幼稚園で小学校との連携給食(きらめき給食)を実施した。	(こども育成課) ・幼稚園では、自園給食を行っていないため、食に対する意識の向上等についての取組を検討する必要がある。 ・内容を分かりやすくするとともに、食に対する興味・関心を引くような工夫が必要。	(こども育成課) ・市内就学前施設、小中学校の連携による給食施設統一献立の日を設けて実施する。 ・公立園所7施設において、「食」の大切さ学ぶとともに、もっと身近に感じてもらえるよう、児童と保護者に向け給食の調理体験ができる「クッキング」を行う。
103						健康づくり課	(健康づくり課) ・腸活食育講座の実施回数を増やすことで食の体験者数を拡大するとともに、正しい食生活への気づきを促し、生活習慣病を予防するため、ベジチェック(推定野菜量測定器)を活用し、野菜摂取量の見える化に取り組んだ。	(健康づくり課) ・食習慣の乱れや野菜摂取不足は、生活習慣病のリスクを高めるほか、未病との関連も深いことから、引き続き食の体験活動を通じた正しい食習慣の普及啓発、気づきのための食生活の見える化に取り組んでいく必要がある。	(健康づくり課) ・ライフステージに応じた食の体験活動に取り組みとともに、いつでも食生活の見える化が体験できるよう、セルフチェックができる環境を整え、広く食育の推進を図る。
104						環境課	(環境課) ・一般家庭から発生する食品ロスを削減し、ごみの減量化を図るため、環境に配慮したオリジナル「食品ロスレシビ」を市民等から募集したところ、4件の応募があり、HPでの公開、また、市内スーパー(3店舗)でエコレシビポスターを掲示することで、食品ロス削減について、市民への意識啓発に繋がった。	(環境課) ・応募のあったオリジナル「食品ロスレシビ」を10月の食ロス展や市ホームページ等に公開したことで、食品ロス削減の重要性について、市民への意識啓発に繋がったが、更なる取り組みは必要と考える。	(環境課) ・引き続きオリジナル「食品ロスレシビ」を食ロス展や市ホームページ等で公開し、食品ロス削減について意識啓発を図る。また、新たな食品ロス削減推進の取り組みとして、エコロジーでおいしく食べられる料理の開発にむけたコンテストを開催する。
105						教育政策課	(教育政策課) ・本市独自の特別な給食で、月2回実施する、発酵食品や有機食材等といった体に優しい食材を使用する「ときめき給食」の実施や有機米・特別栽培米を金芽米加工し学校給食で提供を行った。また、食育指導を通じて、児童生徒の食についての意識向上等に繋がった。	(教育政策課) ・有機食材は環境や体に優しい食材である一方で、その安定的な確保と慣行栽培等による食材と比較して価格が高く財源の確保が課題である。	(教育政策課) ・「ときめき給食」やお米の取り組み、食育指導を引き続き行う。また、農業連携先との協働(出前授業、農業体験や生産者とのコミュニケーション等)による食育推進に係る取組の充実を図る。
106						指導課	(指導課) ・各校において、家庭科や給食の場面で栄養教諭が中心となり、保健体育・理科・社会科などに関連付け、総合的な学習の時間も活用した探究的な学びの実践が見られた。内容的にも環境・資源エネルギー・SDGS等につながる学びになっている。	(指導課) ・身近な食についてより良くしようとする、自分事としての学びが実現されている。 ・児童生徒の一人ひとりの課題意識に基づく学びを充実させることが難しい。 ・栄養教諭が小学校で3名、中学校で1名であり、全体をカバーするには少ない現状がある。	(指導課) ・食をテーマとする学習において、より自分ごととして学習できる課題発見や課題設定を行う授業改善に、養護教諭・栄養教諭の専門性に加え、地域人材や企業等を積極的に活用する。 ・栄養教諭を中心とした食育の推進に関して、栄養教諭から各学校に提案・実践できる体制を整える。
107	基本方向V 安全・安心な暮らしの基盤づくり	1) 生涯にわたる心とからだの健康保持	①健康対策の推進	健康診断や運動・スポーツ等の健康づくり事業の推進を図ります。	高齢介護課 健康づくり課 スポーツ青少年課	高齢介護課	(高齢介護課) ・筋力レバレッジアップ教室を6クール実施し、1,063名が参加した。	(高齢介護課) ・今年度も昨年度に続き、6クール実施した。各クール毎にホームワークを課すことによって、運動習慣の向上につながった。引き続き、利用者に継続して運動習慣をつけてもらうための機会を作る必要がある。	(高齢介護課) ・筋力レバレッジアップ教室を6クール実施し、運動習慣を継続できる人数を増やす。
108						健康づくり課	(健康づくり課) ・日曜健診や39けんしん(子宮がん検診と健康診断のセット)の実施回数を増やし、受診しやすい体制整備に取り組んだ。 ・新たに開始した健康ラボや乳幼児健診時の親子を対象にした健康チェックなど様々な場で、健康状態の見える化を推進し、未病状態への気づきを促した。	(健康づくり課) ・健康診断、39けんしんの受診者数は増加。引き続き受診しやすい体制整備に取り組む必要がある。 ・市民のヘルスリテラシーの向上に向けて、引き続き健康状態の見える化の推進に取り組む必要がある。	(健康づくり課) ・引き続き、日曜健診や保育付きの健診、39けんしんなど、受診しやすい体制整備に取り組むとともに、イベントなどあらゆる機会において、未病状態への気づきを促し、ヘルスリテラシーの向上を図る。
109						スポーツ青少年課	(スポーツ青少年課) ・初心者でも安全に運動して頂けるよう初回利用時には各機器の利用方法・注意事項等をご案内を運動前の準備運動の推進した。各トレーニング機器には利用方法や注意喚起のためのPOPを掲示し、積極的な声かけを行った。また、子どもから成人・高齢者までが楽しめるスポーツ教室を実施した。	(スポーツ青少年課) ・利用者は前年よりも増えたが、体育館にトレーニングジムやスポーツ教室があることの認知はまだまだ不足している。	(生涯学習課) ・令和6年度同様にトレーニングジム利用サービスや、多世代を対象としたスポーツ教室を実施していくとともに、総合体育館の認知を高めるイベントを実施していく。

連番	基本方向	施策	施策内容	取組内容	所管	記入課	令和6年度実績	課題・評価	令和7年度実施計画
120	基本方向V 安全・安心な暮らしの基盤づくり	2) 安心して子どもを育てることができるまちづくりの推進	①子育て家庭への支援の充実	公共施設などにおむつ交換や授乳をすることができる場の設置を促進します。	こども政策課(R4～) 子育て応援課(～R3)	こども政策課 子育て応援課	(こども政策課) ・おやこ広場3か所(公立園)のおむつのゴミ箱を利用可能にし、利便性を向上させた。 ・赤ちゃんの駅のオンライン申請制度を導入し、2件の新規申請を受理した。 ・市ホームページや子育てアプリ、看板による情報提供を継続し、誰もが安心して外出できる環境づくりに取り組んだ。	(こども政策課) ・赤ちゃんの駅の設置は進んでいるが、さらに多くの場所での設置が必要である。 ・赤ちゃんの駅をより多くの人に利用してもらえるよう、情報周知の工夫が必要である。 ・誰もが安心して外出できる環境づくりをさらに促進する必要がある。	(こども政策課) ・赤ちゃんの駅のオンライン登録制度を活用し、新規設置の促進を継続する。 ・市ホームページや子育て応援アプリ、看板などを通じて、情報周知に努める。 ・赤ちゃんの駅に搾乳マークを提示し、母親が一人でも安心して利用できる環境づくりを進める。
121	基本方向V 安全・安心な暮らしの基盤づくり	2) 安心して子どもを育てることができるまちづくりの推進	①子育て家庭への支援の充実	子育てサークルの活動を支援します。	こども政策課(R4～) 子育て応援課(～R3) 生涯学習課	こども政策課	(こども政策課) ・地域子育て支援センターのInstagramを開設し、子育て世帯に向けた情報発信を強化した。 ・おやこ広場では、子育て相談の機会や親子が交流できる時間を引き続き確保した。 ・子育てサークルの相談支援を継続し、新たにサークル登録制度や活動費補助金制度を導入することで、地域でのサークル活動の活性化を図った。	(こども政策課) ・より多くの子育て世帯に確実に伝わるよう、情報の周知手段の工夫が必要である。 ・おやこ広場の利用時間や内容を工夫し、幅広い年齢や家庭に対応できる場の提供が必要である。 ・子育てサークルの数や活動範囲を拡大し、地域での親子交流を促進する必要がある。	(こども政策課) ・Instagramや市ホームページ、SNSを活用し、情報の周知を強化する。 ・年齢や世帯に応じたおやこ広場の時間帯を設定し、多くの子育て世帯が利用できる場を提供する。 ・引き続き、おやこ広場や子育てサークルを通じて、相談支援や地域交流の場の充実を図るとともに、引き続き活動を継続的に支援する。
135	基本方向V 安全・安心な暮らしの基盤づくり	4) 高齢者・障がい者等が安心して暮らせるまちづくりの推進	①高齢者・障がい者等が安心して暮らすための支援の充実	介護を必要とする人が適切なサービスを受けられるよう、各種制度についての周知、相談体制の充実を図るとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、自立への支援を行います。	福祉政策課 高齢介護課 障がい福祉課	障がい福祉課	(障がい福祉課) ・基幹相談支援センターの開設をはじめ、相談支援体制の整備を行い、サービス等利用計画による障がい者個々のニーズ及び必要なサービスを把握・精査することにより、適正な障がい福祉サービスの提供を行った。	(障がい福祉課) ・サービス等利用計画をより適正に審査・対応できる体制を構築するとともに、基幹相談支援センター等の相談窓口の周知や役割の整理が必要。	(障がい福祉課) ・個々の実情を適切に把握するため、相談体制の充実させるとともに、引き続き、適切な障がい福祉サービスを提供する。 ・ホームページ等を活用し、タイムリーでわかりやすい情報の周知に努める。
141	基本方向V 安全・安心な暮らしの基盤づくり	5) 地域における男女共同参画の推進	②地域活動への男女の参画の促進	地域活動へのさまざまな年齢層における男女の参画を促進します。	市民協働推進課 生涯学習課 全課	市民協働推進課	(市民協働推進課) 市民活動団体等の活動においてはさまざまな年齢層の男女による活躍が見られたが、自治会活動においては、女性の会長数が全体の1割程度であることなど、偏りがあった。	(市民協働推進課) ・自治会活動等へさまざまな年齢層の男女が参画できるよう改善する必要がある。	(市民協働推進課) ・自治会DXなどを通して、事務の効率化や活動の見える化等に取り組むことで、さまざまな年齢層における男女の自治会長及び役員への参画を促進する。
149	基本方向V 安全・安心な暮らしの基盤づくり	6) 防災・災害対策における男女共同参画の推進	①防災の分野での女性の参画の拡大	防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します。	危機管理課	危機管理課	・防災会議と国民保護協議会における女性委員の参画拡大には至らなかったが、政策の検討過程において女性職員等の意見を積極的に取り入れた。	・防災分野での女性の参画拡大について、より推進できる方法を検討する必要がある。	・避難所におけるジェンダー課題を提起し、積極的な発信を行うことにより、女性が参加し意見しやすいような環境づくりをする。
150	基本方向V 安全・安心な暮らしの基盤づくり	6) 防災・災害対策における男女共同参画の推進	②男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進	男女のニーズの違いなど、男女双方の視点による防災・災害対策を推進します。	危機管理課	危機管理課	・前年度に引き続き、授乳や夜泣きなど、災害時に課題を抱えがちな妊産婦を対象とした訓練を実施した。また、令和5年度に開始した、協定を結ぶホテルや公共施設等での備蓄品のローリングストックも好評である。	・前年度に続き、保存期限を終了した備蓄品の廃棄を削減するため、「ローリングストック」の考え方にに基づき、備蓄品の有効活用を検討する必要がある。	・防災ボランティア団体と女性視点を取り入れた防災出前講座やイベントを実施する。 ・液体ミルクや粉ミルクなどを備蓄品の効果的な活用を行う。